

熱海市介護予防・日常生活支援総合事業 A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表(従前相当)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ(※1)	イ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ(※2)	ロ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ(※3)	ハ 訪問型サービス費(独自)	要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	(Ⅲ)	要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ(※4)	ニ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	268	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ(※5)	ホ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	272	1回につき
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ(※6)	ヘ 訪問型サービス費(独自)	要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で12回まで	287	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ(※7)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ(※7)			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算	

※1 週1回程度の利用を想定する者で、提供回数が月5回以上の場合に使用する。

※2 週2回程度の利用を想定する者で、提供回数が月9回以上の場合に使用する。

※3 週2回を超える利用を想定する者で、提供回数が月13回以上の場合に使用する。

※4 週1回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求する。ただし、提供回数が月5回以上の場合は「1111(1,176単位)」を使用する。

※5 週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求する。ただし、提供回数が月9回以上の場合は「1211(2,349単位)」を使用する。

※6 週2回を超える利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求する。ただし、提供回数が月13回以上の場合は「1321(3,727単位)」を使用する。

※7 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)及び介護職員処遇改善加算(Ⅴ)については、令和4年3月31日まで算定可能。

熱海市介護予防・日常生活支援総合事業 A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(従前相当)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1(※1)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		55単位	55	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2(※2)		要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		113単位	113	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数(※3)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	384単位	384	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス2回数(※4)		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	395単位	395	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算			1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算			1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2			要支援2	176単位	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			要支援2	144単位	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2			要支援2	48単位	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 1		(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II 2		運動器機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV(※5)		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V(※5)		(4)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80%加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の10/1000 加算			
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000 加算		

※1 要支援1または事業対象の利用者で、提供回数が月5回以上の場合に使用する。

※2 要支援2の利用者で、提供回数が月9回以上の場合に使用する。

※3 要支援1または事業対象の利用者は、原則としてこの単価×回数で請求する。ただし、提供回数が月5回以上の場合は「1111(1,672単位)」を使用する。

※4 要支援2の利用者は、原則としてこの単価×回数で請求する。ただし、提供回数が月9回以上の場合は「1121(3,428単位)」を使用する。

※5 介護職員処遇改善加算(IV)及び介護職員処遇改善加算(V)については、令和4年3月31日まで算定可能。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	定員超過の場合×70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		55単位	39		1日につき	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		113単位	79		1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	269		1回につき	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	277			

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,672単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		55単位	39		1日につき	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		113単位	79		1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	269		1回につき	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	277			

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1211	通所型独自サービス/21(※1)	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,505単位	1,505	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		要支援2	50単位	50	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22(※2)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,085単位	3,085	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	102単位	102	1日につき	
A6	1213	通所型独自サービス/21回数(※3)		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	346単位	346	1回につき	
A6	1223	通所型独自サービス/22回数(※4)		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	356単位	356		
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2	752単位減算	-752		
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算/2	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I /2	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II /2		(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160		
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算 I /21	チ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算		480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算 I /22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算 I /23			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算		480
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算 II /2			(2) 選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700単位加算
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	リ 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算 I /21	ヌ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位		88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算 I /22		要支援2	176単位	176		
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算 II /21		(2) サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位		72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算 II /22		要支援2	144単位	144		
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算 III /21		(3) サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位		24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算 III /22		要支援2	48単位	48		
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I /2	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1回につき	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /21		(2)生活機能向上連携加算(II)	200単位加算	200		
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II /22		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I /2	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20		
A6	6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II /2		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/2	ワ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の59/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の23/1000 加算				
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV(※5)		(4)介護職員処遇改善加算(IV) (3)で算定した単位数の 90%加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V(※5)		(4)介護職員処遇改善加算(V) (3)で算定した単位数の 80%加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の12/1000加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の10/1000加算				

※1 要支援1または事業対象の利用者で、提供回数が月5回以上の場合に使用する。

※2 要支援2の利用者で、提供回数が月9回以上の場合に使用する。

※3 要支援1または事業対象の利用者は、原則としてこの単価×回数で請求する。ただし、提供回数が月5回以上の場合は「1211(1,505単位)」を使用する。

※4 要支援2の利用者は、原則としてこの単価×回数で請求する。ただし、提供回数が月9回以上の場合は「1221(3,085単位)」を使用する。

※5 介護職員処遇改善加算(IV)及び介護職員処遇改善加算(V)については、令和4年3月31日まで算定可能。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,505単位	定員超過の場合×70%	1,054	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		要支援2	50単位		35	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,085単位		2,160	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	102単位		71	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	346単位		242	1回につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	356単位		249	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,505単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%	1,054	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠		要支援2	50単位		35	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	3,085単位		2,160	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	102単位		71	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	346単位		242	1回につき
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	356単位		249	

熱海市介護予防・日常生活支援総合事業 AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ(1) 介護予防ケアマネジメント費A	事業対象者・要支援1・2 438単位	438	1月につき
AF	2001	介護予防ケアマネジメントB	イ(2) 介護予防ケアマネジメント費B	事業対象者・要支援1・2 394単位	394	
AF	3001	介護予防ケアマネジメントC	イ(3) 介護予防ケアマネジメント費C	事業対象者・要支援1・2 438単位	438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300	